

入札（見積り合わせ）結果調書

貸借名	旭山動物園動物舎ボイラー賃貸借(再リース)				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号				
契約の相手方	札幌市中央区北3条西16丁目1番地9 日通商事株式会社 札幌支店				
契約金額	130,680円(うち取引に係る消費税及び地方消費税11,880円)				
契約期間	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日				
契約担当課	経済部 旭山動物園				
入札(見積)日時	令和3年3月22日(月)午後5時				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
	日通商事株式会社 札幌支店	118,800円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	現在設置している設備は従来の契約相手方である日通商事株式会社 札幌支店が所有しており、5年間の賃貸借期間終了後の平成25年9月1日より再リースとなり、賃借料が大きく低減しており、引き続き賃借したほうが有利となることから、従来の契約相手方である日通商事株式会社 札幌支店と契約するものである。(旭川市随意契約ガイドライン6(1)に該当)				